

平成17年7月11日

各位

東京都千代田区二番町5番地5
会社名 21LADY株式会社
代表者名 代表取締役社長 広野 道子
(本名: 藤井 道子)
(コード番号: 3346)
問合せ先: 取締役社長室長 吉川 正英
(TEL 03 - 3556 - 2121)

ストックオプション(新株予約権)の発行条件に関するお知らせ

当社は、平成17年7月11日開催の取締役会において、平成17年6月27日開催の第6期定時株主総会で承認可決されました商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の具体的な発行内容につきまして決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の発行日
平成17年7月12日
2. 新株予約権の発行数
185個
3. 新株予約権の発行価額
無償とする
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式 555株 (新株予約権1個当たりの目的となる株式数3株)
5. 新株予約権の行使に際しての払込価額
133,334円
6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額
74,000,370円
7. 新株予約権の行使により株券発行する場合の当該株券の発行価額のうち資本組入額
37,000,185円 (1株につき66,667円)
8. 新株予約権の割当対象者
当社並びに当社子会社の取締役・監査役・従業員・顧問及び社外コンサルタント(合計21名)
9. 新株予約権の行使期間
平成19年7月1日から平成27年6月27日まで

【ご参考】

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 定時株主総会付議のための取締役会決議 | 平成17年5月26日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 平成17年6月27日 |

以上